

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フマキラー株式会社	コード	4998
提出日	2025/6/27	異動（予定）日	2025/6/27
独立役員届出書の提出理由	取締役会に社外役員の選任議案が付議されたため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	中野佳信	社外取締役	○														○		有
2	國富純	社外取締役	○														○		有
3	古屋雅弘	社外取締役	○														○		有
4	安倍寛信	社外取締役	○														○		有
5	的場稔	社外取締役	○												○				有
6	武井康年	社外取締役	○														○		有
7	三宅稔子	社外取締役	○														○		有
8	吉島亨	社外取締役															○		
9	嶋田 洋秀	社外監査役	○	△														指定	有
10	小松原浩平	社外監査役	○														○		有
11	溝下博	社外監査役	○																有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		中野佳信氏は、他の企業の代表取締役や役員としての豊富な経験と実績を有しており、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、社外取締役に選任するものであります。なお、同氏は過去に当社の社外取締役であったことがあります。 <独立役員に指定した理由> 同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
2		國富純氏は、株式会社ジェイ・エム・エスにおいて海外、生産部門を中心に役員としての幅広い経験と実績を有しており、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。 <独立役員に指定した理由> 同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
3		古屋雅弘氏は、他の企業の代表取締役や役員としての豊富な経験と実績を有しており、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。 <独立役員に指定した理由> 同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
4		安倍寛信氏は、他の企業の代表取締役や役員としての豊富な経験と実績を有しており、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。 <独立役員に指定した理由> 同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
5	当社は、シンジェンタジャパン株式会社との間に取引関係を有しておりますが、同社の売上高に比較して当社からの発注額は僅少であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。	的場稔氏は、他の企業の代表取締役や役員としての豊富な経験と実績を有しており、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただけると判断し、社外取締役に選任するものであります。 <独立役員に指定した理由> 同氏はまた、当社の販売先及び取引先で代表取締役会長ではありますが、取引額は僅少であることから独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
6		<p>武井康年氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただくと判断し、社外取締役として選任するものであります。</p> <p><独立役員に指定した理由></p> <p>同氏はまた、2012年6月から2020年5月まで当社から顧問契約に基づく報酬をうけておりましたが、報酬は当社売上高に対して僅少であります。また、当社は同氏が所属する法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。</p>
7		<p>三宅稔子氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただくと判断し、社外取締役として選任するものであります。</p> <p><独立役員に指定した理由></p> <p>同氏はまた、2019年6月から2020年5月まで外部弁護士として当社の内部通報窓口を担当し、外部機関としての業務委任契約に基づく報酬を受けておりましたが、報酬は当社売上高に対して僅少であります。また当社は同氏が所属する法律事務所の他の弁護士と業務委任契約を締結しておりますが、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。</p>
9	<p>2010年6月から2014年6月まで当社の役員を務め、最終役職は専務取締役として経営に参画しておりました。</p>	<p>嶋田洋秀氏は、他の企業での経営経験に加えて、2010年6月から2014年6月までの期間当社での経営の実績を有しており、同氏がこれまで培ってきた知識、経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任するものであります。</p> <p><独立役員に指定した理由></p> <p>同氏はまた、当社の経営から離れて一定期間を経ており独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。</p>
10		<p>小松原浩平氏は、長年にわたる公認会計士としての豊かな経験と幅広い知識を有し、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任するものであります。</p> <p><独立役員に指定した理由></p> <p>同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。</p>
11		<p>溝下博氏は、同氏がこれまで培ってきた知識、経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。</p> <p><独立役員に指定した理由></p> <p>同氏はまた、当社の子会社や関連会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。</p>

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。